

公述人2(会場③利根川上流河川事務所)

「利根川・江戸川河川整備計画(原案)」公述概要

- ①昭和22年キャスリン台風による田川の氾濫で宇都宮市中心市街地全域が水没した状況を体感。
- ②2年前の東日本大震災は自分が持ち続けてきた自然感が間違っていなかったことの証し。
- ③自然に対して人間は奢ることなくより高い理念を抱きながら安全を確保することが大切。
- ④今、利根川・江戸川の治水の安全度に関し、計画の基本となる洪水流量の算定について日本の最高レベルの科学者グループが判断したことについては、その結果を尊重すべき。